

平成 28 年 6 月 1 日号

消費生活 Q&A

Q 自宅のリフォームを考えています。契約する際の注意点を教えてください。

A リフォームを思い立ったとき、まず最初にどこをどのようにリフォームしたいのか、雑誌やインターネットで事例を見たり、ショールームで実物に触れるなどで具体化してみましょう。その際住まいの傷みや不具合など、リフォームが必要な部分の洗い出しが重要です。また、知り合いだからと一社に決めてしまわず、必ず複数の業者から見積もりを取りましょう。プランや見積書を受け取ったら、不要な工事の記載や逆に抜けている項目がないかチェックしましょう。見積書の内容や妥当な金額なのかなどの疑問や不安をお持ちの方は、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター(愛称「住まいるダイヤル」)において「リフォーム見積チェックサービス」(無料)の電話相談を利用しましょう。「キャンペーン価格は今日だけ!」などのセールストークに惑わされず、長年の住まいのために慎重に契約しましょう。

「住まいるダイヤル」 平日10時～17時

☎0570-016-100

PHS や一部の IP 電話からは☎03-3556-5147

問合せ・・・消費生活センター ☎(422)2155